⑵　受験資格
＜建築受験＞
①　平成元年４月２日から平成７年４月１日までに生まれた者で大学（建築学系又は工学系）卒業（見込み）の者
②　平成７年４月２日以降生まれた者で次に掲げるもの
㈠　大学（建築学系又は工学系）を卒業した者及び平成29年３月までに大学（建築学系又は工学系）を卒業する見込みの者
㈡　参議院事務局が㈠に掲げる者と同等の資格があると認める者
ただし、日本の国籍を有しない者及び国会職員法第２条の規定により国会職員となることのできない者は、受験することができない。
＜電気受験＞
①　平成元年４月２日から平成７年４月１日までに生まれた者で大学（工学系）卒業（見込み）の者
②　平成７年４月２日以降生まれた者で次に掲げるもの
㈠　大学（工学系）を卒業した者及び平成29年３月までに大学（工学系）を卒業する見込みの者
㈡　参議院事務局が㈠に掲げる者と同等の資格があると認める者
ただし、日本の国籍を有しない者及び国会職員法第２条の規定により国会職員となることのできない者は、受験することができない。
⑶　第１次試験
①　実施日　平成28年５月28日（土）
②　試験地　東京都
③　内容
㈠　基礎能力試験〔多枝選択式〕
㈡　専門試験（建築受験の場合は建築分野、電気受験の場合は電気分野）〔短文記述式〕
㈢　専門試験（建築受験の場合は建築分野、電気受験の場合は電気分野）〔記述式〕
④　合格者発表　平成28年６月27日（月）
参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。
合格者については郵便で通知する。
⑷　第２次試験…第１次試験合格者に対してのみ行う。
①　実施日　平成28年７月９日（土）から16日（土）までのうちいずれか指定する日
②　試験地　東京都
③　内容　人物試験（集団面接）
④　合格者発表　平成28年７月20日（水）以降
参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。
合格者については郵便で通知する。
⑸　第３次試験…第２次試験合格者に対してのみ行う。
①　実施日　平成28年８月上旬以降のいずれか指定する日
②　試験地　東京都
③　内容
㈠　人物試験（個別面接）
㈡　身体検査
⑹　最終合格者発表　平成28年８月31日（水）以降各人に合否を郵便で通知する。

6　一般職試験
⑴　給与　行政職給料表㈠１級５号給を支給する。
⑵　受験資格　平成７年４月２日から平成11年４月１日までに生まれた者
ただし、日本の国籍を有しない者及び国会職員法第２条の規定により国会職員となることのできない者は、受験することができない。
⑶　第１次試験
①　実施日　平成28年８月27日（土）
②　試験地　東京都
③　内容
㈠　基礎能力試験〔多枝選択式〕
㈡　一般常識試験〔短文記述式〕
㈢　作文
㈣　事務適性試験
④　合格者発表　平成28年９月９日（金）
参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。
合格者については郵便で通知する。
⑷　第２次試験…第１次試験合格者に対してのみ行う。
①　実施日　平成28年９月下旬以降のいずれか指定する日
②　試験地　東京都
③　内容　人物試験（グループワーク及び個別面接）
⑸　最終合格者発表　平成28年10月31日（月）以降各人に合否を郵便で通知する。

7　専門職（衛視）試験
⑴　給与　議院警察職給料表１級３号給を支給する。
⑵　受験資格　平成８年４月２日から平成11年４月１日までに生まれた者で次に掲げるもの
①　高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成29年３月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
②　参議院事務局が①に掲げる者と同等の資格があると認める者
ただし、日本の国籍を有しない者及び国会職員法第２条の規定により国会職員となることのできない者は、受験することができない。
⑶　第１次試験
①　実施日　平成28年８月27日（土）
②　試験地　東京都
③　内容
㈠　基礎能力試験〔多枝選択式〕
㈡　一般常識試験〔短文記述式〕
㈢　作文
④　合格者発表　平成28年９月９日（金）
参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。
合格者については郵便で通知する。
⑷　第２次試験…第１次試験合格者に対してのみ行う。
①　実施日　平成28年９月下旬以降のいずれか指定する日
②　試験地　東京都
③　内容
㈠　人物試験（個別面接）
㈡　基礎体力検査
㈢　身体検査
⑸　最終合格者発表　平成28年10月31日（月）以降各人に合否を郵便で通知する。

8　採用候補者名簿及び採用方法　採用候補者名簿を作成し、採用は名簿に記載された者の中から行う。

9　受験手続
⑴　受験申込書等の入手方法
①　直接取りに来る場合　参議院事務局人事課任用係で入手することができる（土曜日、日曜日及び祝日等を除く午前９時30分から午後５時30分まで）。
②　ダウンロードする場合　参議院ホームページからダウンロードすることができる。
③　郵便で請求する場合　封筒の表に「総合職請求」、「総合職（技術）請求」、「一般職請求」、又は「衛視請求」のいずれかを赤字で書いて、総合職については250円分の切手を、総合職（技術）については120円分の切手を、一般職及び衛視については205円分の切手を貼った角２（33.2×24.0cm）程度の返信用封筒を同封すること。
⑵　提出書類　受験申込書、写真票、合否通知先、受験票
⑶　受付期間
○総合職試験　平成28年４月１日（金）から４月20日（水）まで（消印有効）
○総合職（技術）試験　平成28年４月１日（金）から４月20日（水）まで（消印有効）
○一般職試験　平成28年６月29日（水）から７月19日（火）まで（消印有効）
○専門職（衛視）試験　平成28年６月29日（水）から７月19日（火）まで（消印有効）
⑷　提出先　〒100―0014 東京都千代田区永田町１―11―16　参議院第二別館　参議院事務局人事課任用係　☎03―5521―7492
⑸　その他
○受験に際し、車いす等を使用する者、又は、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出ること。
○一般職試験と専門職（衛視）試験の両方に申込みをした場合、いずれの試験も受験できなくなるので注意すること。
○試験の詳細については、別に作成している募集要項、参議院ホームページを参照すること。

平成 28 年度参議院法制局職員採用総合職試験公告

平成28年度参議院法制局職員採用総合職試験について次のとおり告知する。
平成 28 年４月１日　　参議院法制局
1　試験の名称　参議院法制局職員採用総合職試験
2　採用及び待遇
⑴　採用予定日　平成29年４月１日
⑵　採用予定人数　若干名
⑶　待遇　国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）に合格し、採用された政府職員との均衡を考慮した待遇
⑷　初任給　行政職給料表㈠２級１号給